

## 平成 27 年度 第 2 回古賀市複合文化施設運営協議会会議録

会議名称：平成 27 年度第 2 回古賀市複合文化施設運営協議会

日 時：平成 27 年 8 月 25 日（火）10 時 30 分～12 時

場 所：古賀市役所第一庁舎 4 階第 2 委員会室

主な議題：①平成 27 年度図書館・歴史資料館要覧（案）について

②サンフレアこがの今後の運営について

③その他

傍 聴 者：0 名

出 席 者：加藤 典子委員 今橋 省三委員 松田 信一郎委員 草野 三保子委員

長野 素子委員 鈴木 章委員 松下 和正委員 河村 正彦委員

以上 8 名

欠 席 者：0 名

事 務 局：力丸サンフレアこが館長 村山歴史資料館長 梅谷図書館長 金子歴史資料館係長

森下文化財係長 坂井図書館係長 図書館係水上

配布資料：①レジュメ

②平成 27 年度図書館・歴史資料館要覧（案）

会議内容：以下のとおり

### 1 開会のことば

（事務局）：ただ今より第 2 回古賀市複合文化運営協議会をはじめたいと思います。それでは、開会の言葉をサンフレアこが館長の力丸よりいたします。

（事務局）：皆様おはようございます。委員の皆様におかれましてはこのような天気のとくに協議会を開催いたしまして、大変申し訳なく思っております。サンフレアこがでは増床工事、空調、LED の改修の工事の業者も決まりまして、工事に向けて、あわただしく職員一同頑張っている状況でございます。研修棟の建てかえにつきましても順調に進んでいる状況でございますので、皆様にもご周知をしておきたいと思いました。それでは、ただ今から、複合文化施設運営協議会を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

### 2 部長あいさつ

（事務局）：部長のあいさつでございますが、本日は公務の都合により欠席させていただくということで大変申しわけございません。続きまして、松田会長より御あいさつをお願いいたします。

### 3 会長あいさつ

（会 長）：皆さんおはようございます。会長の松田です。本日台風の影響で公共の交通機関が動かない段階での開会ということで、ご出席いただきありがとうございます。橋本委員にもご出席いただきまして全員そろったということではじめさせていただきます。一言お詫び申し上げたいのですが、昨日から台風の予報が出ており事務局はじめ委員の方々にご心配をおかけしたと思います。予報はありましたが判断ができない状況で、御連絡・御相談できませんでしたので、強行したような形になり、一言おわび申し上げたいと思います。事務局の方にはご迷惑おかけしました。では事務局の方よろしくお願いいたします。

#### 4 協議等

##### (1) 平成 27 年度図書館・歴史資料館要覧（案）について

（事務局）：続きまして、協議に入らせていただきます。平成 27 年度図書館・歴史資料館要覧（案）についてまず図書館係から説明をさせていただきます。平成 27 年度図書館・歴史資料館要覧（案）をお開きください。毎年、この時期に冊子として作成をさせていただいており 27 年版要覧をつくらせていただいております。目次がございます。1. 概要でございます。人のデータ等につきましては微減しているような状況でございます。2. 施設の概要につきましては昨年度までについては何も移動がございませんので、もとのままということになります。本年度は増床工事がございますので、28 年度要覧になりましたらスペース等の変更が出てくるかと思えます。古賀市立図書館というページを開いていただきますとことちゃんの絵が出てきます。3. 古賀市立図書館の沿革は前半は特段変更はございません。本年度追加をさせていただいた内容につきましては、平成 27 年度、第十一代館長梅谷悦二就任と蔵書冊数 229,252 冊ということで書かせていただいております。4. 図書館の活動目標です。平成 27 年度の運営方針、下の段が活動目標となっております。内容として変更になっている部分につきましては、平成 27 年度活動目標の 2 つ目の「○郷土・行政資料の収集、利用者への情報提供及び図書館増床と空調・照明改修工事に伴う館内の整備」となっております。工事の関係等で整備をするということで、こちらの目標に掲げているところです。5. 資料収集方針、平成 26 年 3 月から資料収集方針のページを新たに作らせていただいております。6. 図書館の組織、予算・決算、27 年 6 月現在の分を書かせていただいておりますが、組織内容につきましては昨年度と変わりはありません。予算・決算の内容につきましては、図書館費の決算となっております。平成 26 年度決算額につきましては、図書館の図書館費の総額が 111,455,979 円となっております。ABC と分かれておりますが、A が人件費、B が資料費、C がその他の費用となっております。A の人件費につきましては、職員の賃金、臨時職員の賃金となっております。B の資料費につきましては、a が図書費、b が雑誌・新聞費、c が視聴覚資料費となっております。B の合計額につきましては、18,578,999 円となっております。C のその他の費用につきましては、図書館を運営するに当たってのシステムその他の費用となっております。平成 27 年度予算額につきましては、工事に入るということで、臨時職員の賃金等が全員出勤ではない期間が発生してまいります。10 月から 12 月は臨時図書館を行いますので、狭いスペースでの作業となってまいります。通常の本館の臨時職員を活用しての業務ではなくなりますので経費が少し下がる部分と、システムの更新の増減などがかわり少し金額が下がっているところです。資料費につきましては、通常の本館の図書費については本年度も同じ金額で、臨時図書館を開館いたしますので、新刊等の購入をそのまま継続した上で、閲覧、貸出し、返却などの作業に供します。雑誌、新聞につきましてもほぼ同額です。視聴覚資料については、今回臨時図書館では、視聴覚資料を活用していただくことがスペース的に大変困難でございますので、購入につきましても本年度は差し控えているところでございます。続いて、7. 蔵書構成にまいります。資料数合計といたしまして、一般書は 148,545、児童書が 66,119、図書の合計が 214,664 となっております。AV 資料につきましては 8,839、雑誌につきましては 171 タイトルの 5,749 冊となっております。分類別蔵書数につきましては 3 月末現在で下記のとおりとなっておりますので参考にしていただければと思います。続いて、8. 図書館の利用案内はいつもと特段変えて

おりません。臨時図書館につきましては、限定的に研修棟の一角を借りてさせていただくこととなりますので、月曜日祝日が重なったときには、祝日振り替えとなります。工事の関係で停電の可能性があると聞いており、システム全体がとまってしまいますので、急遽閉館する可能性がございます。利用案内の10団体貸出についてですが、通常1回100冊1カ月間貸出しをしておりましたが、臨時図書館では貸出しできる冊数が大変少なくなっておりますので、弾力的な対応をとらせていただいております。8月末から借りていただき、2月末までに返していただく、返却期限を延長し冊数を200冊に増やさせていただいております。地域文庫については、いつものスケジュールを少し伸ばさせていただき、最大400冊まで借りていただけるように対応しているところです。学校には、今回初めて図書セット貸出しという形で、テーマごとに長崎の平和学習であるとか、教科単元に使われるような資料については箱に図書資料詰めをいたしまして、箱を学校間で回していただくような対応をとらせていただいております。これは本当に学校図書司書さんの御協力があったのでしたので上手に回っていく方向で活用いただければ大変ありがたいなと思っております。9. 図書館の利用状況でございます。(1) 利用状況は、貸出冊数、1日平均貸出冊数、利用者人数、入館者人数、登録者人数となっております。残念なことに年々微減しているところです。古賀市だけに限ったことではなく、県内全体ということなのですが、そのままではいけないので、工夫をしながら、今後リニューアルした際に増加するように課題事項にしたいと思っております。(2) 貸出状況では貸出数の内訳を書いております。貸出しの全体数といたしましては、428,119冊となっております。いろんな形でのサービスがありますが貸出しも必要ですので、どんどんふえていって読書の推進ができればと思っております。並行しながら図書館の役割として、レファレンスであるとか団体の方への支援であるとかそういったところも力を入れていきたいので、並行しながら今後とも増やしていければなというふうに課題と思っております。(3) 市内地区別登録状況でございます。小学校区別の人口と登録の比率、字がとても小さくて大変申しわけないんですが、印刷して冊子になる時にもう少し大きくなる予定でございます。登録者数も少しずつ減っている状況でございます。(4) 市外登録者数・貸出冊数でございます。市外の在住の方が古賀市立図書館にこられて登録をされたり貸出しをされたりしている数となっております。全体的に少しずつ下がっているという状況でございます。他市町村とのデータのやりとりをいたしましても、全体的にも少し下がってきているところが課題でございます。(5) 相互貸借でございます。古賀市に所蔵がない本であっても他館から借りるもしくは他館が古賀市にある本を貸してくださいと言ってくださる。借受というのが他館から借りる分になります。貸出しというのが、相手館に貸す方になります。古賀市は、明らかに借りるより貸している方が非常に多い状況でございます。増えたり減ったりですけれども、有効に予算を使うためにも借りられるものは借りたりお互いにしているところがございます。(6) 団体貸出、本年度は105団体の登録をいただいております。貸出し冊数は16,072冊となっております昨年より伸びております。学校への貸出し、地域文庫、読書ボランティア、高齢者施設、行政の各課、保育所、保育園、幼稚園等、いろんな方が借りてくださっています。団体への支援により団体の予算を有効活用していただければと思っております。(7) 予約、予約数は8,665冊、(8) リクエストは2,082件、(9) レファレンスサービスは、カウンターのほうでレファレンスしたり、他館からお尋ねがあった場合につきましても含めており、7,571件となっております

おります。(10)インターネット情報提供件数 562 件、館内に 1 台インターネット端末を置いております件数となっております。(11)コピーサービス、3,026 枚となっております。(12)サービス指数です。〔1〕市民 1 人当たりの貸出冊数(広域含む)は人口で貸出し数を割っております。横のグラフを見ていただきますと全国平均、県平均、古賀市ということで、古賀市は少し高めで 1 人平均 7.3 冊でございます。〔2〕登録率ですが、人口で市内登録者数を割って 34.9%、35%程度になっています。古賀市は 6 年間使用が無い利用者については機械的に抹消しております。他市につきましては登録されたら削らないところもあるということなので、全国平均とか県平均が正しいかというのは問題ではございますが、一応掲載させていただいているところです。人口より登録者の方が多いケースが出ている市町村もあるときいております。〔3〕登録者 1 人当たりの貸出冊数、登録者数で貸出し冊数を割っており 18.2 冊となっております。〔4〕蔵書回転率、蔵書数で貸出冊数を割っており、1.9 回転です。〔5〕市民 1 人当たり蔵書数、人口で蔵書数を割っており、3.8 冊です。〔6〕行政効果、図書館資料平均単価、本年度は 1,812 円、こちらに貸出冊数を掛けまして、決算額を引かせていただき、664,295,649 円で、税金の還元率を表示させていただいております。市民 1 人当たり 11,391 円の税金、1 世帯当たり 27,730 円の税金を還元と書かせていただいております。10. 雑誌・新聞タイトル一覧、平成 26 年度に購入した雑誌・新聞のタイトルでございます。11. 平成 26 年度事業報告及び平成 27 年度事業計画でございます。(1)平成 26 年度事業報告です。こちらにつきましては、年度末のほうに事業報告を簡単にさせていただいたと思います。開催日時、曜日、事業の内容、開催場所、参加者数を記入させていただいております。月例行事について、どようおはなし会、赤ちゃんおはなし会、小さい子のおはなし会、子ども映画会、名画会、ブックスタート、整理休館日、見学・職場体験などを盛り込んでおります。どようおはなし会、赤ちゃんおはなし会、小さい子のおはなし会の参加者数は 25 年度より少しずつ増えてきている状況がございます。地道に継続することがとても大切だということを実感しています。名画会につきましては、以前より報告させていただいております外出促進事業と相まってかなりの参加者数をいただいております。見学、職場体験などにつきましては、他課との連携により参加を受け入れている状況でございます。(2)平成 27 年度事業計画、工事の関係がございますので事業がかなり縮小となりますが図書館まつりについては 10 月に行っているものを 7 月に繰上げて行いました。4 月には子ども読書の日のイベント、5 月には「本と遊ぶ全国訪問おはなし隊」、6 月には、毎年行っている読書ボランティア講座等を行わせていただいております。9 月中旬から 12 月下旬は臨時図書館開館を研修棟の 105 号室でさせていただく予定です。1 月 30 日、第 47 回古賀市親子読書のつどいを行う予定です。閉館の期間が 1 月末までとなっておりますので、閉館期間中に蔵書点検を行う予定としております。月例行事につきましては、赤ちゃんおはなし会、小さい子のおはなし会は工事中につきましてもサンコスモ古賀で行わせていただきます。名画会、子ども映画会については、閉館中についてはお休みとなります。ブックスタートについてはサンコスモ古賀で行いますので継続となります。どようおはなし会については本来お休みをする予定でございましたが、第 2・第 4 土曜日のボランティアの皆様方のご厚意で独自でおはなし会を開いてくださるということで、市の事業ではないんですけども、後援という形でボランティアさんのほうで行っていただけるということで、研修棟 107 号室で第 2 と第 4 土曜日に開催ということになってい

ます。12. 読書活動事業、おはなし会(月例行事)の詳細の内容になっております。次のページにつきましては、各事業の写真を掲載させていただきまして、事業の様子をごらんいただけるようにしております。第 20 回図書館まつりを開催し、写真と案内を載せているところです。第 46 回古賀市親子読書のつどいでは小学校親子読書会に発表いただきました。おはなし会スペシャルは毎年 7 月に地域文庫さんに御参加いただきましておはなし会を実施しております。13. 文庫紹介、各 6 文庫さんの事業内容であるとか、事業風景の写真を掲載をさせていただいております。説明については、割愛させていただきます。以上で図書館系のほうから説明を終わります。

(会 長) : ありがとうございます。続きまして歴史資料館の方をお願いします。

(事務局) : 歴史資料館係から説明させていただきます。歴史資料館の要覧は 14 からになります。14. 歴史資料館の沿革につきましては、昨年の実施事業分を追加記載いたしております。平成 26 年 7 月の企画展「ゴジラを支えたデザイナー『特撮美術監督 井上泰幸展』」以降の 4 件を追加記載いたしております。15. 歴史資料館の活動目標の運営方針についてですが、こちらは根幹となるところでございますので変更はございません。平成 27 年度の目標につきましても、基本的には前年と大きな変更はございません。(2)に記載しております企画展につきましては、「昔話と道具たち」の開催をいたしております。また、今年度はサンフレアこがの工事の関係で、9 月 1 日から来年 1 月末までの 5 カ月間歴史資料館は閉館となりますことから、この期間を有効に活用いたしまして、(3)に記載しております古文書、民具、写真など郷土の歴史を物語る資料を後世へ継承するため、整理・保存に努めるという項目にも力を入れてまいりたいと考えております。16. 歴史資料館の組織、予算・決算について、平成 26 年度の決算額、総額は 22,968,856 円、平成 27 年度予算額の総額が 23,237,000 円となっております。この中で、B の欄にあげております企画展、自然史・歴史講座の経費の金額が平成 26 年度決算額、約 127 万円に比べまして、平成 27 年度の予算額が 495,000 円と約 80 万円少なくなっております。これにつきましては、昨年度、平成 26 年度企画展の井上泰幸展が例年より予算規模が大きくなっていましたことによりまして平成 27 年度からは例年並みの予算に戻っているものでございます。17. 歴史資料館の利用案内について、展示室の欄に今回、新たな項目を 1 件、加えております。展示室の一番下の欄にあります、縮尺 5 分の 1 の「船原古墳遺物埋納坑遺物出土状況模型」(レプリカ)を展示という項目でございます。このレプリカは昨年度国の補助金により作成したものでございまして、現在展示室に入って正面のところに設置してございまして、来館者の皆様にもとても関心を持って興味深くご覧いただいているところでございます。18. 平成 26 年度事業報告及び平成 27 年度事業計画につきましては、前回の会議の際に御報告させていただいている内容でございます。平成 27 年度企画展の中で大型紙芝居の日程が一部変更になりましたことから、その分を変更させていただいております。現在、企画展「昔話と道具たち」を開催いたしております。今月 8 月 30 日日曜日までの開催となっておりますので、時間がありましたら、ご来館いただければと思っております。19. 歴史資料館利用状況につきましては、平成 26 年度の年間の来館者数等の状況、20. 歴史資料館事業につきましては、企画展及び自然史・歴史講座の実施報告等を掲載しておりますので、ご覧いただければと思います。簡単でございますが、私からの説明は以上でございますけれども、村山館長のほうから 1 点、20 の歴史資料館事業にあります井上泰幸展の記載内容の件で御説明がでございます。

(事務局) : 要覧の原稿をつくり出すとき、資料館の企画展ということを重心においてまとめさせていただきますまして、皆様にお届けいたしました、新たに1文、1枚紙で渡しております分を加えさせていただきますと思ひまして修正のお願いを本日申し上げております。昨年は井上泰幸展と申します大きな企画展をさせていただきますまして、予算的にもふだん私どもがずっとこう積み上げてまいりました、企画展とは趣を異にするものでございました。実行委員会を立ち上げていただきまして、同時に催事をいただいたりしまして、非常に企画展の機運を盛り上げていただきましたというその動きは大変ありがたくまた大きなものであったと思ひますので、その一部をぜひ、加えていただきたいと思ひ次第でございます。よろしくお願ひいたします。

(会 長) : ありがとうございます。図書館係、歴史資料館係から要覧の案につきまして御説明いただきました。協議に入りたいと思ひますが、その前に、村山館長から御説明がありました。20. 歴史資料館事業に文章を追加したいということで1枚いただいておりますので、協議の中で了承いただくか、御意見があれば後ほどいただければ結構だと思ひます。「当展の開催にあたり、実行委員会の協力を得て催事の同時開催などで機運を盛り上げていただいたことも、特徴の一つであった」という文章をいれていただきたいということです。これより協議に入りたいと思ひますが、図書館係、次に歴史資料館係というかたちで、順番に進めていきたいと思ひますが、場合によっては順番が変わると思ひます。それから、この原稿(案)の中にページ数が入れてありませんので、協議するとき、話しづらいかと思ひますが、タイトルの項目をおっしゃっていただいて、御質問からいただいて、御意見、御提言あればいただきたいと思ひます。早いページ数から順番にいただければいいかと思ひますが、よろしいですか。まず御質問の方からいただきたいと思ひます。

(委 員) : 26年度の要覧も見ながらお願ひしたいのですが、1. 古賀市の概要ですけれども、1行目に古賀市の総面積が約42.07平方キロメートルってありますけど、これはいつの時点の何の資料に基づいた数字なのかちょっと教えていただきたい。昨年は42.11平方キロメートルです。

(会 長) : 事務局からお願ひします。

(事務局) : 前年度まで42.11平方キロメートルとしておりましたが、27年度の要覧では42.07平方キロメートルとしております。どの調査によってというのがすぐ答えられないのですが、調査方法が今年度から変わったということで、正式に面積が減少したというふう聞いております。面積については企画課のほうとも確認した上で、42.07平方キロメートルとしているところです。

(会 長) : 調査方法が変わったということで納得いかないかと思ひますが質問者の方いかがですか。

(委 員) : 要するに、古賀市行政での数字ですね。わかりました。続けて沿革のところ、昭和53年にたけのこ文庫の開設のところ、月数が入っていません。昨年は6月と表示があります。ミスかなと思ひますが、いかがですか。

(会 長) : 回答お願ひします。

(事務局) : 月数ですけれども、昔の資料などを調べていると昭和53年に変わりはないが月数がいまいなところがあるということで、国の文科省表彰の資料なども整理している中でも微妙だということで年数だけは確定させていただいて月数は省かせていただいた状況でございます。報告が漏れており申しわけございません。

- (会 長) : たけのこ文庫担当の方はわかりませんかね。
- (委 員) : たけのこ文庫の草野です。初代が竹下その子という方が家庭文庫から最初開庫しているのですが、彼女自身が資料を持ってないんですね。図書館とのやりとりのなかで私も困りまして、歩みとかにはそれらしく書いていましたが、今回お問い合わせがあつて、私も困っておりましたのでそのままにさせていただいております。申しわけありません。
- (会 長) : ありがとうございます。松下委員何かございますか。
- (委 員) : 続けて何点か。平成 22 年 11 月に自動貸出機を導入、とあります。昨年は 23 年 11 月になっていますが、1 年違ってきているように見受ける。私の見方が違いますかね。
- (会 長) : 事務局お願いします。
- (事務局) : 26 年度の要覧を見ていただきますと、22 年 11 月と 23 年 11 月の両方に入ってしまったておりまして、22 年 11 月が自動貸出機導入の正しい日程となっております。間違っている方の 23 年 11 月を消させていただいておりますので、よろしく願いいたします。
- (会 長) : ありがとうございます。続いて御質問の方どうぞ。
- (委 員) : 26 年度事業報告と 27 年度の事業計画の表ですけど、(1)26 年度事業報告という見出しがあつて、次のページに、月例行事、その下にまた(1)平成 26 年度事業報告とありますよね。右側が(2)平成 27 年度事業計画になっているので、この月例行事の中に、(1)26 年度事業報告(2)27 年度事業計画と見るのでしょうか。
- (会 長) : 事務局のほうからお願いします。
- (事務局) : 大変申しわけございません。月例行事の下の段にあります(1)平成 26 年度事業報告というのは消させていただきます。11. (1)平成 26 年度事業報告の表がありまして、次に月例行事があつて参加者数を書くということです。
- (会 長) : (1)と文章も抹消していただくということで皆さんよろしいですか。
- (委 員) : 26 年度に限らないのですが、蔵書点検が毎年 3 月末に約 1 週間ありますけど、聞いたことをお伝えするようなことになりますけど、ある方に 1 週間は長いのでは、専門業者に委託して時間短縮できないかというのを聞かれたことがあります。可能かどうかお尋ねします。
- (会 長) : 事務局の方からよろしいでしょうか。
- (事務局) : 蔵書点検は 1 週間ちょっと、7~9 日程度とさせていただいておりますが、以前はもっと長い期間をさせていただいておりました。機器の関係から、今は IC タグが入って大変読み込みが早くなっておりますので、かなり期間が短縮できております。蔵書点検は読み込みだけでなく館内の大掃除、レイアウトの変更、館内整理も含んだ上で図書整理をさせていただいております。本当に小刻みに日数を減らさせていただいておりますので、今できる範囲での最短日数で行っている状況でございます。委員から委託ができるのではないかと、業者に一斉に点検を行っていただいているという御意見いただいております。たくさんの業者さんがおありになって一晩でやりますとおっしゃる業者さんの中にはいらっしゃいます。ただし業者に委託をするとかなりの費用がかかってまいります。財政厳しい折の業者委託、予算の工夫次第で検討の余地はあるかもしれませんが、いろんな業者さんの話も聞きながら検討しているところですがそこには至らない状況ということで御理解いただきたいと思っております。
- (会 長) : 松下委員さんよろしいでしょうか。松下さんまだたくさんおありだと思うんですけど、

他の方でもしおありでしたらどうぞ。

(委員) : 業者委託の問題に関してですが、私もほかの委員会などに出て公共の事業を考えると、国家の財政が破綻に向かってまっしぐらという現状ですから、一定の予算の中でできる限りの効率性や目的にあうやり方でやるというのはどの部局でも重要なことだと思うんですね。業者というのは一見メリットもあるけど、別の言葉で言えば効率だけで本当に内容や質的なものが保証されているかどうか。専門家だから大丈夫だと思いますけども、私は時間を短くすることよりも、図書館の管轄の1番重要なことの一つとして1週間ぐらいは全く問題ないと思いますね。むしろ2週間くらいかかる大変な作業です。それを基に全体のレイアウトのこともあります。質的な問題は必ずあると思うんです。委託業者は表面的にパッパッとやればというそんな気がします。いろいろお考えもあると思いますけれども大事な作業ですし、ぜひ図書館の方で続けていただきたいですね。

(会長) : ありがとうございます。ただいまの御提言で特にございませんか、事務局の方はよろしいですか。質問からご提言も出ておりますが。

(委員) : ひとついいですか。

(委員) : 9のレファレンスサービスが7000件っていうのはすごい数だと思います。レファレンス席で対応していらっしゃると思いますけど、件数は子どもと大人とどちらが大体多いのでしょうか。夏休みで子どもがわんさわんさ来ているような気がしまして、子どもにレファレンスするっていうのは大変な労力だと思うんですね。もしわかれば教えていただきたいと思います。

(会長) : 事務局からよろしくお願いします。

(事務局) : 確かにいろんなレファレンスがありますので、大人の方からお子さんまで1日の内訳表の中には聞かれた内容を大変細かく記入していくのですが、統計として一斉に出す際には合計数で上げますので、残念ながら内訳はでない形になっております。館内でのお尋ねや相互貸借の所蔵検索のお尋ねもレファレンスになってまいりますので、その件数が含まれた形のトータルのレファレンスということで、出させていただきます。委員のご希望に沿えない部分大変申しわけないのですができかねますので、御了解いただければと思います。

(会長) : ありがとうございます。委員の方よろしいですか。次に御質問ないですか。

(委員) : 委員の鈴木です。9で、感想ですけど、団体貸出しが105団体、去年101団体ですか。これは実数だと思うんですが、いろんな高齢者施設の方とか行政などが利用されるといわれましたけれども、増えているということは本当にすごいなと思いますし感心します。レファレンスサービスで今出たことについては、開館日が289日ですので、それで割ってみたら、26.2になっているんですね。それが26.2人なのか、26.2件なのかについて若干違うと思うんですね。1人が2つ3つ聞けば、2、3件ですけど、草野さんがおっしゃったとおり、レファレンスサービスすることが大事なことで、カウンターの業務としても、すごいなと思って感心します。昨年度が1日あたり19.1件になっていますので増えていると思います。次に下のほうの行政効果を示されたということ、改めてほんとに市民はこういったところを気にしますよね。表示されるということはすごいなと思って感心しましたし、私も勉強になりました。次に(1)利用状況・貸出し状況なのですが、(1)(2)は、市民または、市内のことですよね。(市内)と書くべきか。(4)が市外ですよね。次の(3)は市内

と書いてありますよね。何でそれを言ったかという貸出し状況の合計が 42 万冊、そのデータをもとにして計算しているわけですよね。(12)の(6)の中の 42 万冊の中の場合のことを言っているということはつまり、(1)(2)は市民のことを言っていることになりますね。感想をもう一つ言えば、市内の登録者数の例の問題、登録者数が古賀市が少ない。でもあるところは人口より登録者数の方が多いって何で?と思いましたけど、本当にそんなところあるのかなと思います。確かに古賀市は県、全国より少ないように見えて残念ですが。

(会 長) : その件については先ほど説明がありましたね。御質問、提言について事務局からお願いします。

(事務局) : 先ほどの利用状況貸出し状況等が市内のみの件数ではないかという点について、サービス指数の(1)では古賀市の人口で割って市民 1 人当たりで出しているんですけども、(1)(2)は、市内の方も市外の方も入っております。市外の在住者の方を改めて(4)で市外の方は(4)についても(1)や(2)に含まれている形になるのですが、外に概数で出した形になっております。市外の人を引けば市内の人ということになる、両方含んだトータルの数ということで、御理解いただければと思っております。

(会 長) : 含んでということによろしいですか。1 人当たりの利用状況というのは、市内だけとか、行政効果の部分については、実際の市民の数で計算方法を変えるということはできますか。貸出し状況が市民と市民以外というのを単純に分けることができるのでしょうか。それをやらないと実際の数と合わないのでは。

(委 員) : 「古賀市民は本を借りることによって、1 年間うんぬん」と書いてある。古賀市民のこと言っているにもかかわらず市外の人も入っているということですかね。

(事務局) : 個人的な見解かもしれませんが、古賀市の税金で本を買っているということなので御利用いただいている冊数は古賀市の図書資料を古賀市の市民の人口で割って出していると考えております。確かに利用者が市外や市内で分けた場合に、市外の方が古賀市の図書資料を買うために寄附をしてくださっているかということとそういうわけではございません。お互い広域という形で利用ができるように助け合っているところです。例えば古賀市民であれば福岡市総合図書館でも貸出可能ということなので、お互いのギブアンドテイクの中でトータルで割らせていただいているという考えではいかがでしょうか。

(会 長) : では原案でよろしいですね。

(委 員) : わかりました。

(会 長) : 橋本さんどうぞ。

(委 員) : 委員の橋本でございます。鈴木委員がおっしゃったように、8. 図書館利用案内の 10 の団体貸出し 1 回 100 冊まで、30 日間、学校はほんとにこれを利用していただいて、教科の調べ学習、国語科の平行読書、1 回で 100 冊というのは非常に役立たせていただいております。先日、学校の校内でも前期後半に向けてどんな本があるかということで図書司書と検討いたしたところでございますが、団体貸出しというのは本当にありがたい制度だと思っています。感謝しています。また、(12) サービス指数はすごく興味がございます。ここにある 6 つの観点で見ていくのだなど。〔2〕のところでは 20,346 で〔3〕のところは、23,501 になっていますがこれは。

(会 長) : 事務局の方からお願いします。

(事務局) : 〔2〕につきましては市内登録者数であくまでも古賀市の中の登録率です。〔3〕の登録

者数というのは、(4)にございます他市町の方が登録された人数も含まれています。約3,000人というのが他市の方の登録数ですね、(4)の1番下の合計で3,155、とございますが、その方が[2]に足されているような形になるはずです。以上です。

(会長)：よろしいですか。

(委員)：子ども達もこのグラフを見るだろうと思ったとき、横軸が市や県、全国平均で、縦軸に単位が小さな字でもはいたら必要かなと思います。数値を見ればわかるんですけど、横軸の冊、%と、グラフとしては単位があったほうがいいのかないかなという意見です。また、図書館マスコットのこことちゃんですが、マスコットマークの名称等は事跡のところにきちんと書かれているんですが、遊びのページが非常に印象的で、市民の方にもう一度このマスコットの名称を知っていただくという意味でここにも名前をつけたらどうかなというのがございます。最後に、事跡のところ平成26年度まではかなり詳しくのせておられるのですが、平成27年度は2行ぐらいでまとめておられました。本来もうちょっとあるのだろうなど。平成26年度が2行あって、平成27年度の事跡としては、蔵書だけが1行ありますよね。恐らく26年度は27年度もページがちょうど切れがいいのでこうされているのか、少ないのではという思いがあります。生涯学習センターの工事との絡みの関係のページはいらないのかなと。これは質問でございます。

(会長)：ただいまの質問に対してお願いします。

(事務局)：27年度については28年度要覧のときに27年中に工事が増床工事で行われましたという形で記入して追加になっていく形になります。26年度はあくまでも工事についても準備段階でございますので、特段こう書かせていただく内容はなく、工事入りました、新しく増床しましたという結果になってくるかと思えます。事業の方もほかにないのかというお尋ねですが、本来沿革については、主要なものを載せていく形と思えますので、今のところ事業がふえている部分も特段ございませぬし、これから精査になってきて、いろんな事業も追加になってくる可能性もありますが、26年度については、蔵書冊数の件と館長の交代であるとかですね、そういったところになるかと思えます。今年、去年がちょっと少ないんじゃないかっていうのは現実的にありませんでしたという状況ですので御理解いただければと思います。

(会長)：ありがとうございます。橋本委員の方よろしいですか。

(委員)：27年度は28年度の要覧に出るということで了解いたしました。

(会長)：後の要覧にまた増えてくる可能性ありますからね。今回27年度についてはこれでということで、お願いします。私の方からちょっと質問させてもらってもよろしいですか。まず、今協議しているこの要覧についてですが、何部くらい配布されているのか、主にどういうところに県とか、市町村とか、実際に古賀市も含めて、どの程度本当に活用されているのか、形式的によそだしているから古賀市も出しているということなのか、そういうおおざっぱな配布、それから歴史資料館のほうでも予算の中でも計上されていますけど、歴史資料館と図書館等の経費の配分と含めて、図書館のほうでは要覧の経費が見えないんですね。大ざっぱで結構ですので。要覧に対する活用部数それから経費がどのくらいかかっているかですね。

(事務局)：要覧は毎年大体150部ほど印刷をしております。配布先は委員さん皆様方や各議員、近隣の福岡地区の公共図書館、行政の各課長、近隣の各歴史資料館等に配られているかと思

います。見学や視察に来られる方にもお渡しすることにしております。近隣でない図書館には要覧ができましたというお知らせをして、PDF データをサンフレアこがのホームページに掲載し、いろんな方に見ていただき研究資料にさせていただけるよう努めているところです。要覧の印刷費についての御質問ですけれども、要覧にあげる予算関係費目は図書館費のみで、印刷費は別の費目のところに入っています、歴史資料館では印刷費で上げております。事務局を交代でしておりますので今年は図書館係が事務局、2年前は歴史資料館係が事務局という形で課の中でやりくりをさせていただいているところです。

(会 長) : ありがとうございます。あと 2 点ほど、相互貸借関係で 9. 図書館の利用状況なんですが、(5)相互貸借でその他図書館というのがありますが、冊数で 1,087。主にどういうところですか。

(事務局) : 福岡県内に 50 館近くあるのですが、全部書き上げるわけにはまいりませんので、近隣以外の図書館をまとめてその他の図書館としております。福岡県に限らず、他県、例えば沖縄、静岡、埼玉など県外の図書館からも相互貸借依頼が参りますので、近隣の公共図書館以外のすべての図書館ということでご理解いただければと思います。様々な図書館が少しずつ借りられるというところで御理解いただきたいと思います。

(会 長) : わかりました。件数も冊数も多いということですね。11. 事業計画(2)平成 27 年度事業計画で、毎年図書館で古典文学講座をやっていましたが、今年は予定されてないんですが、工事の関係なのか講師の関係なのか、図書館の事情があったのか。かなり期待している方が多いですね。お答えいただけますか。

(委 員) : 今年度は工事の都合が不確定な部分が大変大きく、時によっては時期がずれたりしてまいりますので、できるだけ地元の方、例えばボランティアさんであるとか変更していただきやすい方をお願いしております。工事で急遽中止というのは大変講師の方にも失礼になってしまいますので作家や遠方の講師の方は今年呼ばせていただいておりません。28 年度以降の古典文学講座についての御質問に答えれば、お受けいただく先生のほうの状況もごございますし、事業を計画するに当たってどの事業をこれから進めていきたいか考えているところです。今の段階では来年度についてはお答えできない状況でございますので、御理解いただければと思います。

(会 長) : ありがとうございます。ほかに、今までの部分で何かございますか。どうぞ。

(委 員) : 小野とか青柳、青柳っていうのは、登録率が低いとよく聞きましたが、市内地区別登録状況でパーセンテージを見ると 30%ってなっていますよね。パーセンテージで小野はちょっと増えていると思ったのですが、いつも思うのに、私含めてそういった利用状況をどういうふうに宣伝したり普及させたりしたらいいのかなって悩んでいます。もしそういう気持ちとか何か計画とか、これからの進展状況とかあれば聞かせていただければと思います。それともう一つ、先ほど図書館の休館中、臨時図書館中に子どものためのおはなし会をしないって決めてくださっていたんですけど、どうにも何か子どもの気持ちを考えると、隣の部屋でできないのっていうのがありまして 3 回くらい無理を言いまして意思を通させていただきました。リーパスプラザ研修棟 107 号室で臨時に個人的有志でやるんですけども。それで伺っていたら、臨時図書館の設置される場所、105 号室を改装されるらしいですね。施設的に中身のお部屋が変わるのですか。107 号室も 105 号室も畳の部屋ですけども、靴をぬいで臨時図書館に上がるのかなと思っていたら、どうも変化があるらしいので

すが、皆さん御存じないかもしれないと思いますので、教えていただければうれしいなと思います。以上です。

(会 長) : 事務局の方から回答をお願いします。

(事務局) : 市内地区別登録状況、それぞれの校区の登録率とご利用率、いろんな関連があつて悩ましい部分ではあります。地域の風土、生活圏の問題、例えば、福岡市に近い側、新宮町に生活圏が近くて向こうに行かれる方のほうが多いのか等、難しい部分たくさんあるとは思いますが、このままでいいわけではないと思っております。子どもさんに対しては学校でも読書活動を推進しておられるとは思いますが、小野の方々に対しても本来アプローチが必要だなと思っております。ボランティアの方々も地域の実情というのは大変よく御存じの方もたくさんいらっしゃいますので、お話情報共有できたらなと思っております。続いて 105 号室の詳細についてお伝えをしてなかったこと反省しております。105 号室は 36 畳程度の和室ですが、臨時図書館を開館するにあたり、靴を脱いで上がっていただくのは御不便をかける上に書架を畳に置くと不安定になっていきますので、管理している生涯学習推進課と協議をさせていただきました。研修棟そのものも新生涯学習センターが建ってしまうと取り壊しとなるため大々的な改修はできないけれども、不便さ、効率性、利便性を考えたとき、畳から洋室化については、畳を剥ぐだけということで御了承いただきました。従って現状は 36 畳分の畳を剥いで洋室になっております。板張りの部分をワックスをかけてその上にじかに書架を置き、靴のまま中に入っただけという状況で 105 号室の臨時図書館を運営させていただこうと思っております。以上です。

(会 長) : ありがとうございます。今の回答でよろしいですね。活発な協議いただいてありがたいんですけど予定の時間が足りなくなっておりますので、図書館事業についてはこの辺で打ち切りたいと思いますが、よろしいでしょうか。続きまして歴史資料館について、先ほどの説明に対しまして、御質問御意見ありましたらお願いします。歴史資料館に関して特にないようですが何か補足するようなことございませんか。

(事務局) : それでは補足ではございませんが、今年休館中に私ども歴史資料館は、別に図書館のように、新たな場所を設けて開館をするということはいたしませんので、その間に何をしますかというお尋ねをいただくことが多くございましたので説明いたします。先ほど係長が説明を申し上げておりますが、古賀市内に個人の方が所蔵しておられます文書の存在というものをここ数年間、確認ができずにありますので、今、お持ちかどうかの確認作業をとらせていただきたいと思います。地域の昔のことを御存じの方が御高齢になられまして、体を悪くされたり亡くなられたりという状況がどんどんふえていくと思っておりますので、お元気なうちに早くいろんなお話をお伺いして資料を集めさせていただいて、記録に残させていただければという活動をさせていただく予定でおりますということだけ御報告をさせていただきます。

(会 長) : ご丁寧に補足いただきましてありがとうございます。特に何か御質問御意見ございませんでしょうか。なければ図書館事業それから歴史資料館事業合わせて、この要覧案につきまして、ご異存なければ、拍手で承認いただけますでしょうか。

(拍手)

(会 長) : いろんな御意見提言していただきましたけど、現行どおりで承認させていただきます。最後に、原稿よりも昨年 26 年度の本物の要覧は見やすいですね。線を入れ、タイトルの

ところにデザイン等、校正では従来どおりと思いますけどよろしくお願ひします。特に委員の方から何かございせんか。

(委員) : 長野です。以前意見として言わせていただいた、図書館の児童コーナーのところでお母さんや子ども達がほかの方に気兼ねなく本を楽しく選ぶことができるコーナーをもし今から改造していくのであれば、つくっていただけたらということをお話していたと思います。もうそろそろ始まっていくわけですし、何か図書館側からあるのであれば教えていただきたいことが一つ。それからもう一つは、ある 3 歳から 5 歳ぐらいのお子さん持っている方だったのですが、こがめルームについてちょっとお話をくださったことがありました。こがめルームがお母さん子どもいっしょに楽しく本を読む部屋だということに気付いてなかったと。入り口に書いてありますよね、でも中がまったくさらの状態で、そこに入るといのがなかなか難しいのだそうです。で、私もちょっと感じていたのが、小さい子、0 歳から 2 歳の子の本はこがめルームの入り口のところに表紙を表にして小さい子の目の位置からも絵本が見えるようなコーナーがあるから取りやすいですよ。それ以上の 3~4 歳とかもっと上の絵本に関しては、2 段になって背表紙になっていますね。その上に表紙が 2 段ぐらい並んでいますね。お母さんおっしゃるには、3 から 5 歳ぐらいだと上がやっぱり見えないし、子どもは背表紙ではやっぱり選べない、もしこがめルームの中に低い位置に本が表紙で展示されていたりすれば、私たちが子どもも一緒に入っていくだけでいいとおっしゃっていました。こがめルームを利用するに当たってのきっかけとしては、あってもいいのかなって思ったので意見として言わせていただきたいと思ひます。

(会長) : 事務局お願ひします。

(事務局) : 親子で本が読めるスペースについて期待を膨らませていただひてありがとうございます。今回のレイアウトについては、児童書コーナーは新しい増床スペースに持っていくと思ひています。1 番奥のほうに低めの書架を用意をさせていただくんですが、腰高の 70 センチぐらいと思ひるので、全部が表紙で展示できる書架ではなく、70cm 上のところに少し表紙を見せて置いて、下の段に背表紙が並ぶのではと思ひます。増床スペースの 1 番奥の部分に、小上がりになった、お母さんと一緒に読めるようなスペースも少しつくりたいと思ひています。こがめルームのように入らないといけないじゃなくて、既にあるみたいな感じで気軽に座っていただけるようなスペースも少し設けたいと思ひているところです。また本を選ぶ際に、お母さんが自分の本も選びたいと思われるだろうから、実用書や興味があひになるんじゃないかと思われる雑誌も児童書コーナーに近づけて配置をしたいと思ひています。なるべく親子が離れなくていいように、お子さんたちがお母さんって言って走っていかなくていいようなレイアウトの工夫を考えています。こがめルームの中に絵本の展示というところですが、おはなし会をさせていただくときに出したり入れたり移動しないとけなくなってくるよ。以前布の絵本の展示をさせていただいていたんですけども、布の絵本も外にあるほうが皆さん見ていただきやすいというよな現状があるよ、見ていただくほうを優先するとすれば、こがめルームの中よりは外のほうがいいのかなっていうふうには考えます。一応御意見としてまた持ち帰って、職員の中でも検討させていただければと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。

(会長) : はい、ありがとうございます。

(委員) : 今の御意見ですけれどもこがめルームが出来たスタンスがあると思ひます。おはなし

会を主体にする、あそこに本が陳列されていると集中できないというのがあって、最初からそういうふうなスタンスでつくられてきた、私たちも望んできたと思います。おはなし会中にご本は読まないでね、お母さんも週刊誌を読まないでね、そういうふうやってきていると思うので、御意見はすごくわかったのですが、よければ何を主体的にしたいかっていうのも私たちも考えたいなあと。反対意見みたいになって申しわけないのですが、そこを考えていきたいなって思いましたので一言言わせてもらいました。

(会 長) : 事務局でそのへんも受けとめていただければと思います。協議の最後に加藤副会長より一言発言していただいてしめたいと思います。よろしくをお願いします。

(副会長) : 加藤です。実は昨日県立図書館で図書館をどう PR していくかという研修会がありまして、非常に刺激的、画期的なお話を聞くことができました。この図書館の司書の方もいらしてですね、研修の内容を職員間でぜひ共有していただきたいというのが 1 点。それを考えて見ながら、利用率、登録者、貸出し冊数、年々減っている中で、もちろんいいところもあるんですけども、自分達のどこが課題かっていうのを職員間で共有していただいて、どういう図書館にしたいっていうビジョンを持っていただきたいなとすごく思いました。青柳の方とか遠い方はとても利用しにくいと思うんです。もちろんそれを補完するように、文庫さんとか学校とかがあると思うのですが、古賀市立図書館自体として何ができるかっていうのをぜひ考えていただきたいなと思いました。ホームページが、私ときどき見るんですけども、もちろん、お知らせは更新されているんですけども、他市町村のホームページを見ると、誰にでも要覧が見られるようになっていたり、おすすめの本の一覧が載っていたり、月間のランキング貸出しランキングとか予約が集中している本のリストが載っていたりとかそれぞれの図書館の特徴がホームページも出てると思ったんですね。ボランティア団体さんの紹介はかなりの図書館でやっています。古賀市の場合、活動支援センター「つながり広場」と連携できるので、リンクを張るだけで活動支援センターのボランティア団体登録のページに行けるので、やっていただけるともう少し広がっていくと思えました。ホームページをもっと活用していただきたいと思います。以上です。

(会 長) : ありがとうございます。加藤副会長の御意見に事務局の方でコメントがありましたら、していただいて、あとは事務局の方に、会議の方引き継ぎたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(事務局) : 加藤副会長のほうから御意見いただきました件について、これからの図書館をどのようにしていくかというところがリニューアルも含めてこれからの大変な課題だと思っております。研修には職員も参加しておりますので、報告を受けながら皆で共有しているところです。ホームページの具体的な中身ですが、確かに見づらい部分が大変あるかもしれません。5年前にホームページを作成させていただいたところで、本年度システムの更新に当たりまして、おそらくリニューアルと同時にホームページも少し変えさせていただくと思います。今御意見いただいた内容を盛り込みながら見やすい形に努めていければと思います。

(会 長) : 進行の方これで終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(2) サンプルアコガの今後の運営について

(事務局) : サンプルアコガの今後の運営についてですが、サンプルアコガの工事が 9 月から始まり、1 月末まで閉館になります。臨時図書館が 9 月 10 日から 12 月 27 日までの予定で開館いたします。場所は研修棟 105 号室となります。会議の中で盛り込みながらお話をさせていた

だいておりますので、御了解いただければと思います。今回生涯学習センターに一体になります関係から、今後、複合文化施設運営協議会のあり方そのものが変更になると思われ  
ます。現在、この協議会はサンフレアこがという複合文化施設で成り立っているんですけ  
れども、一体になると、大所帯になってまいりますので、現実的にほかの会がこの中に組  
み込まれるかというところではない形になってきます。そうなりますと歴史資料館、図書  
館、文化財、一緒に入っておりますけれども、分割の方向で、図書館は図書館協議会であ  
るとか、歴史資料館のほうになりますと、またそちらのほうでの対応ということになる方  
向で現在進んでおるところです。ですので、今度の委員の皆様様の任期終わられた後につ  
きましては、図書館のほうについては図書館協議会で別に協議会ができるという方向にな  
っていく予定でございます。続いて休館日の件につきまして、以前、委員の皆様方にも御意  
見を賜って図書館の休館日は月曜日固定がわかりやすい御意見であるとか、研修棟と一緒  
にするべきじゃないだろうかということで、御意見いただいております。私どもも出来  
うることなら、今の継続のままのほうが現在御利用いただいている方の戸惑いが少ないん  
じゃないかと考えていたところなんです。全体的な協議の中で、休館日の変更がやむを  
得ない状況になってしまいました。つながりました暁には条例のほうも含めて、休館日の  
変更、月曜日に祝日が重なった際には翌平日に振替休館となり五年前に戻ってしまい変更  
になる予定ということで皆様にお伝えさせていただきます。せっかく御意見いただきまし  
たのに力及ばずということでしたので、すみません。視聴覚室とギャラリーの利用方法に  
ついてですけれども、一体化した後生涯学習センターという全体的な料金関係というところ  
で現在調整中でございます。向こうは午後 10 時まで使える状況もでございますので、変更  
になる点があるかと思われませんが、運営についても若干触りにはなりますが、私からお伝  
えしたいと思います。

(事務局) : 坂井係長が言いましたとおり、生涯学習センターでつながるにあたりいろんな部分  
が変更になります。現在協議を行っており条例を改正する方向で進んでいます。視聴覚室、ギ  
ャラリーの利用方法も、今度できます研修棟の関係と合わせる形で議論しており、統一し  
たうえで利用団体の方にもお示ししていきたいと思っておりますのでよろしくお願  
いいたします。

### (3) その他

(事務局) : 会議室の利用状況もございますので、次回は 11 月 17 日の週に 1 度させていただきます  
うことで調整よろしくお願  
いいたします。

## 5 閉会のことば

(会 長) : これで、協議会を終わらせていただきます。